

2021年6月3日

プレスリリース



ラクーンフィナンシャルとの業務提携契約締結による 売掛債権保証サービス『URIHO』の提供開始について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、株式会社ラクーンフィナンシャル（本社 東京都中央区、代表取締役社長 秋山 祐二）と業務提携契約を締結し、オンライン完結型の売掛債権保証サービス『URIHO』（ウリホ）の提供を開始いたしますので、お知らせします。



1. 背景と目的

地域企業におかれましては、売掛債権の保全は重要な経営課題であり、コロナ禍の状況において、その必要性・重要性が増大しており、売掛債権保証サービスの活用ニーズが高まっております。

当行は、そのニーズに迅速かつ的確に応えるため、オンライン完結型の売掛債権保証サービス『URIHO』の提供を開始することといたしました。



『URIHO』 <https://uriho.jp>

2. 売掛債権保証サービス『URIHO』について

売掛債権保証とは、取引先の倒産や支払い遅延等により売掛金が未回収となった際、その取引先に代わって、売掛金を支払うサービスです。

『URIHO』は、主に中小企業を対象としたオンライン完結型の売掛債権保証サービスで、お申込みから与信審査、保証の請求に至るまで自動化されております。

月額定額制*で、月々9,800円、29,800円、99,800円の3種類がございます。
【*プランごとに保証額の上限が設定されており、その枠内であれば何社でも保証が可能です。】

3. 販売にあたって

当行は、異業種との提携を通してフィンテックやIT技術などデジタルライゼーションに強い銀行を目指してまいります。

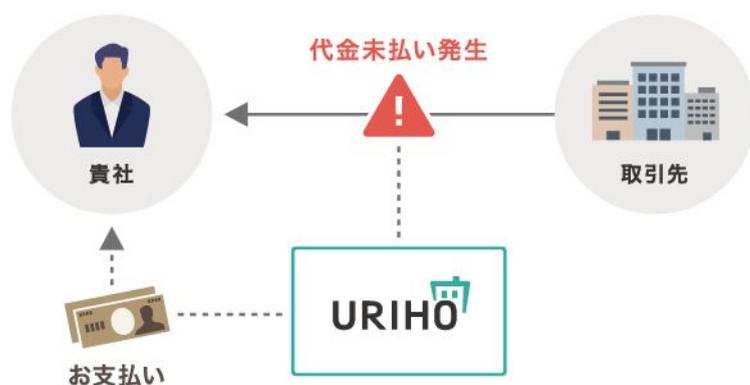
本サービスを提供することにより、お取引先企業のDX化推進と債権保全に寄与することとなり、地域企業および地域経済の発展に貢献してまいります。

以上

お問合せ先
福島銀行 法人営業部
TEL 0120-76-2940

倒産・未入金の問題を解決します

取引のリスクをゼロに!

ネット完結型の売掛保証サービス
「URIHO」のご案内

URIHO(ウリホ)は、取引代金を保証するサービスです。取引先からの支払いがなかった場合、URIHOが取引先に代わり取引代金をお支払いします。

— 月額料金 —
¥9,800~

— お客様の声 —



株式会社横浜消火器 様

既存取引先の売上を拡大できました。

掛売りをやっている企業にとって、売上を伸ばさせるいいサービスだと思います。



株式会社ノーパット 様

安心して取引を進めることができます。

取引金額のリスク管理を行えるので、未回収への不安が解消されました。

— 保証対象について —

保証対象



取引先の倒産や破産



1か月以上の支払い遅延

保証対象外



すでに遅延中の債権



取引先とトラブルが起きている場合

— ご利用の流れ —

1



アカウント登録

当サイトから貴社の情報を登録します。(無料)

2



取引先の登録

ログインして保証したい取引先の情報登録します。

3



保証スタート

初回保証開始日から30日間無料でご利用いただけます。

— お問い合わせはこちら —

 03-6661-9528

株式会社ラクーンフィナンシャル URIHOサポートデスク宛

 <https://uriho.jp>

「アカウント登録(無料)」ボタンよりご利用いただけます。



株式会社ラクーンフィナンシャル URL: <https://financial.raccoon.ne.jp>

本社: 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-14-14

大阪支社: 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場4-11-28 南船場ビル4階

大株主: 株式会社ラクーンホールディングス 100% 東京証券取引所市場第一部上場(証券コード3031)